

## 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>法人全体では、有料老人ホーム2ヶ所、ショートステイ施設4ヶ所、グループホーム6ヶ所を運営しており、グループホームの中ではここ「いなべ」が一番先輩格の施設である。田舎を感じさせる静かで畑の多い環境の中の、平屋の一軒家で、車道から玄関までの10mほどのアプローチが、手入れの行き届いた庭であり、普通のやさしい家庭を思わせる玄関口である。居間や廊下には天窓があり、カーテンがつけられているので非常に柔らかい明るさになっている。食堂はオープンキッチンになっており、食事の準備をする音や匂いと一緒に、職員と賑やかに話が出来る楽しいスペースになっている。入居者は唄の好きな方が多く、朝から歌声が聞こえ、楽しいホームを感じさせる。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	自治会に入ってはいるものの地域との交流が少ない。認知症の人が地域の中で普通に暮らすことの大切さ、それに対するホームの役割等を、地域の人に理解してもらえるような機会づくりや広報の取り組みを、地道に行っていただきたい。
II 生活空間づくり	特記事項なし。
III ケアサービス	高齢者は感染症にかかりやすく、一度かかると長引くために、心身ともにダメージが大きいので、徹底した予防と初期対応が必要である。そのためには、感染症に対する予防と早期発見、早期対応ができるよう、常日頃から定期的な学習や訓練が必要で、ぜひ早急に対策マニュアルを作成されることをお願いしたい。また、事故報告書を作成するのは、「二度と起こさない」という再発防止が目的であり、徹底した再発防止対策をお願いしたい。ヒヤリハットは大事故を起こす前の気づきであり、気軽に書く習慣付けをお願いしたい。
IV 運営体制	グループホームは地域の中の一つの暮らしの場であり、ホームの中だけの生活で成り立たない。地域の中で暮らしていることを実感できるのが理想である。他人が入り込むことによる入居者の方々のストレスに配慮しつつ、地域の人達との交流を、地道に進めていただき、地域に根ざしたホームを作り上げていただきたい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	7	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	8	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	2	

## 評価報告書

項目番号 外 部	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1 1	○理念の具体化及び運営理念の共有  管理者は、認知症高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という。）に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム（以下「ホーム」という。）の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			「ゆったり、自分のペースで」を基本とし、日課を決めないで入居者の顔を見てから「…しよう」と、日々のミーティングでも分り易い言葉で話し合いがなされ、職員との共有化も図られている。	
2 3	○運営理念の明示  ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関に入ったところの目線の高さに、理念が掲示されている。	A4サイズの用紙に理念が書かれているが、字が小さいため読み難い。玄関の雰囲気を壊さず、見ただけで判るような表示が望ましい。
3 4	○権利・義務の明示  利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居契約書に書かれており、入居時に説明、家族の同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4 5	○運営理念の啓発  ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。（ホームの説明会、ホーム便り等）		○		ホーム便りがあるが、家族のみの配布であり、また自治会には加入しているものの、地域との交流は少ない。	地域性もあるが、ホームの役割は大切であり、更なる積極的な取り組みを期待する。
<b>運営理念 4項目中 計</b>		3	1	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5 6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮  違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。（玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等）	○			道路から玄関までのアプローチが、普通の民家の入り口を思わせるもので、通路の両側の花の手入れも行き届いていた。	
6 7	○家庭的な共用空間づくり  共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			みんなが集まる共有空間は、真中にUの字のテーブルがあり、すぐ横のオープンキッチンでは、食事の準備をする職員と話が出来るし、丁度腰掛ける高さの畳コーナーもあり、気楽に集える雰囲気である。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 <sup>能</sup>	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8	○共用空間における居場所の確保  共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			ゆったりとした広さを感じる共用空間には、全員が座れるテーブルがあり、畳コーナーや玄関、廊下にはソファーもあり、一人にもなれる環境づくりがされている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり  居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			ベッド以外は使い慣れたものを持ち込んでおられ、各人が自分にあった部屋作りをされている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
		<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>					
9	11	○身体機能の低下を補う配慮  入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			車いすの方が4人おられるが、廊下の幅が広く、ゆったりと行き違うことができる。また床材にクッション性のある材料が使われており、万一の転倒にもケガを小さくする配慮がなされている。	
10	13	○場所間違い等の防止策  職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の目印として名札の他に、自分の作品の絵が入り口に貼ってある。また居室の扉の前ということがわかりやすいよう、廊下に色が塗ってある。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮  入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			共用空間や廊下に天窓があり、光を和らげる為にカーテンがつけられている。テレビの音も低めで、食事時は消されていた。	
12	15	○換気・空調の配慮  気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			自然換気を大切にされており、朝来たら空気の入れ替えで窓を開けたりしている。気になる臭いもなく、温度調節も適切であった。	
13	17	○時の見当識への配慮  見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計、カレンダーも見やすいところに掛けられている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意  入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			廊下には趣味の作品として、書道が飾られているし、共用空間の畳コーナーには手づくりの作品が置かれている。他に裁縫や畑・花壇の世話をする人もおられ、それぞれ道具も用意されている。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号 外部	項目 目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
						自己
	III ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15 20	○個別具体的な介護計画  アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりに担当の職員が決まっており、アセスメントシートに基づいた介護計画書が作られている。	
16 21	○介護計画の職員間での共有  介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			普段から気付きや意見交換しながら計画作りされており、共有化されている。	
17 22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映  介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の訪問時には計画書を見せながら、希望や意見を聞き出しているし、確認印ももらっている。	
18 23	○介護計画の見直し  介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			モニタリングは職員全員で行われており、見直しは3ヶ月に1回行っている。	
19 24	○個別の記録  日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			1ページに3日分記入できる様式で、入居者各人の時系列の記録があり、一人ひとり詳細に記入されている。	
20 25	○確実な申し送り・情報伝達  職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			連絡ノートがあり、見たらサインする仕組みである。	
21 26	○チームケアのための会議  チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回第2木曜日の9:30から、休みの職員も出席し全員で会議を行っており、議事録も作成している。	
ケアマネジメント 7項目中 計		7	0	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 <sup>能</sup>	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重  職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者に対する職員の態度は、一人ひとりのその日の体調等も見ながら、無理強いせず、その人に応じた支援がなされている。	
23	28	○職員の穏やかな態度  職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			言葉掛けなど職員の穏やかな態度がよく感じられた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア  入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			一人ひとりの生活歴の表も作られており、その人らしい暮らしの支援に活かしている。一方では、昔できたことが、だんだんと出来なくなってきたという現実もある。	
25	32	○入居者のペースの尊重  職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			朝の起床から食事も、各人のペースに合わせて行われている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援  職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			職員は、一人ひとりの日常の動作の特徴をつかんでおり、各人の希望を聞いている。服を着るときとか、遊び、外出等のときは、何する?何処へ行く?と選んでもらう支援をしている。	
27	35	○一人でできることへの配慮  自立支援を図るために、入居者の「できること、できうこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようになっている。(場面づくり、環境づくり等)	○			一人ひとりの「できること、できないこと」が、把握されており、見守る姿勢をとっている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践  身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は絶対行わないという姿勢でケアを実践されており、車いすの人の椅子への移乗も意識的に行っている。	
29	38	○鍵をかけない工夫  入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		○		徘徊で出て行かれた経験もあり、玄関は鍵が掛けられている。	入居者の安全は当然であるが、自由に外に出られないという心理的な抑圧感は、高齢者の諦めや気力をなくすことにつながるので、再考をお願いしたい。
介護の基本の実行 8項目中 計			7	1	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 <sup>能</sup>	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用  家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。	○			茶碗や湯のみ、お箸等、各人が自分の使い慣れたものを使用されていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫  入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			ミキサー食やきざみ食もあり、一人ひとりの身体状況にあわせて作られていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握  入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			献立担当職員がおり、栄養のバランスに心掛けており、水分も食事時やおやつ時にはきちんと摂取してもらうよう支援している。	栄養バランスには充分気配りされているが、入居者一人ひとりの摂取量を含め、カロリーチェックをされるよう希望する。
33	47	○食事を楽しむことのできる支援  職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も同じ食事を入居者と一緒に食べており、必要な方にはさりげないサポートをされていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援  おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者一人ひとりの排泄パターンを把握されており、自立に向け努力されている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮  排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			職員は、排泄したくなつた時のしぐさをつかんでおり、さり気なく誘う配慮をされている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援  入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴の順番もなく、希望があれば毎日でも入れるよう準備されている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援  入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			2~3ヶ月に1回訪問理容に来てもらっている。料金は1000円/回で、顔も剃ってくれる。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 <sup>能</sup>	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57	○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			整容も着衣もきちんとされていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			職員は「眠剤に頼るのは危険」の意識があり、夜眠れない入居者には付き添って話し相手等の支援をしている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			1人が自分の財布を持っており、自分で管理されている。他の人は事務所が預かり、買物時に渡している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食器洗い、洗濯物たたみ、廊下や食堂の掃除等、だいたいの役割分担があり、出番作りもされている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			内科医は2週間に1度の訪問診療があり、歯医者も気軽に相談できる体制である。また内科医とは毎日のバイタルチェックを自動測定、自動送信で届くシステムを採用している。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院が長引くと、認知症が進むので、早期退院に向け、協力医療機関とも連携を密にとっている。	
44	74	○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			総合病院の健診バスに年1回来もらい、入居者だけでなく職員も健康診断を受けている。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 <sup>能</sup>	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持  認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			近所の散歩や屋内では手すりを持って立ったり座ったりとか、歌を歌うのが好きな方が多く、嚥下を良くする歌を食前に取り入れている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応  職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			ちょっとしたトラブルはあるが、様子を見てから職員が中に入る。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持  入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			支援の必要な入居者には、毎食後職員が声掛け、支援するが、自分で出来る方には声掛けだけで、入居者によっては「後でする」と言って、忘れる人もいる。	自分でできる入居者にも、毎食後磨くことが習慣になるように、きちんとした支援をお願いしたい。
48	83	○服薬の支援  職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者全員が何らかの薬を飲んでおり、職員全員が薬についての目的や用法を理解している。薬は各人ごとに朝、昼、夜と仕分けされた箱に管理されており、仕分けは常勤職員が担当している。	
49	85	○緊急時の手当  入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			マニュアルもあり、年1回訓練もしている。	
50	86	○感染症対策  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		インフルエンザの予防接種はしており、感染症の怖さはわかつてはいるが具体的な予防や対応の取り決めがない。	感染症は予防と早期発見、早期対応が重要で、職員の定期的な学習や訓練が必要である。
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 <sup>能</sup>	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援  入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			出来るだけ散歩に行ったり、近くの喫茶店に行ったりして、ホームに閉じこもらない生活支援を行っている。	
		地域生活 1項目中 計	1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援  家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			日頃からの働きかけで、家族の訪問は多く、訪問時にはお茶やお菓子と一緒にいただいている。また年1回ではあるが家族会を開催している。	
		家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働  法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表には毎日の日報が報告されている他、月に数回施設に顔出しされ、管理者、職員とのコミュニケーションもある。	
54	97	○職員の意見の反映  介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居者の受け入れや運営についても、職員が自由に意見が言える雰囲気が作られている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保  入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状態に応じた職員の確保はなされている。  できれば管理者をローテーションから外す努力をお願いしたい。	
56	103	○継続的な研修の受講  職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			施設内、外の各種の研修情報は職員に知らせられており、誰でも受講できる仕組みになっている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施  職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ストレスはあるが友達や同僚に話したり、趣味に没頭したりして解消している。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 <sup>能</sup>	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討  グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居希望者に対して、管理者と職員の二人が面接し、他の職員とも十分に話し合って決めている。	
59	109	○退居の支援  退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居先としては特養、老健が多く、家族からの退居希望であるが、家族への説明を第一に考えている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理  ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所用品はほぼ毎日台所用漂白剤で消毒されており、ホーム内も清潔に清掃されていた。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理  薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬は事務所内で管理されているし、洗剤と刃物は戸棚の見えないところに保管されている。	
62	118	○事故の報告書と活用  けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)		○		事故報告書はあるが再発防止対策が書かれていないし、ヒヤリハットも書かれていない。	事故報告書を作成する意義を再確認し、再発防止に努力願いたい。またヒヤリハットは大きな事故になる前の気づきであり、気軽に書く習慣付けを期待する。
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応  介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			情報提供は積極的に応じていただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示  相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談窓口も契約書に明示されているし、入居者や家族からの意見、苦情相談も気軽に言つてもらえるよう働きかけている。	ご意見箱もあり、契約書にも相談窓口の記載があるが、関係窓口の連絡電話番号も明示されることを期待する。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 <sup>能</sup>	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ  家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			訪問時や電話でも、気軽に意見希望を聞きだせるように、日頃から関係づくりをされている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供  家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族よりの「ご家族のみなさまへ」を毎月送っているし、ホームの日常の写真や情報も送っている。	
67	135	○入居者の金銭管理  入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			出納帳を作成しており、定期的に報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり  市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市や地域主催の研修には参加しているが、介護教室等の受託はない。	ホームの管轄が市になったので、従来以上にホームの活動や実態について、話し合う機会を持って欲しいし、ホームで培った認知症についての気づきや技術を、地域に伝える役割を積極的に担って欲しい。
69	139	○地域の人達との交流の促進  地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の人とは、散歩中の挨拶はあるものの、遊びに立ち寄ってくれるような交流はない。	認知症に対する取り組みが国を挙げて行われる時であり、ホームの催し物等に気楽に来てもらえるよう、諦めず地道に努力をお願いしたい。
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ  入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を広げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近くの商店とは、食材の配達を頼んだり、消防署とも年2回の訓練で理解を広げる努力をされている。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元  ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			大正琴や民謡のボランティアに来てもらっているし、過去には中学生の職場体験や、ヘルパーの実務研修を受け入れている。今後も依頼があれば積極的に受け入れていく。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。